



野村證券がDCMホールディングス<3050>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のDCMホールディングス<3050>について、野村證券が3月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少・共同保有者の除外・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券のDCMホールディングス株式保有比率は、4.86%と1.40%減少した。

報告義務発生日は、2020年3月13日。